

庁舎管理事業 補正予算内容について

○補正予算額

庁舎管理事業 13 委託料 4,000 千円 (3号館耐震補強設計委託料)

○補正理由

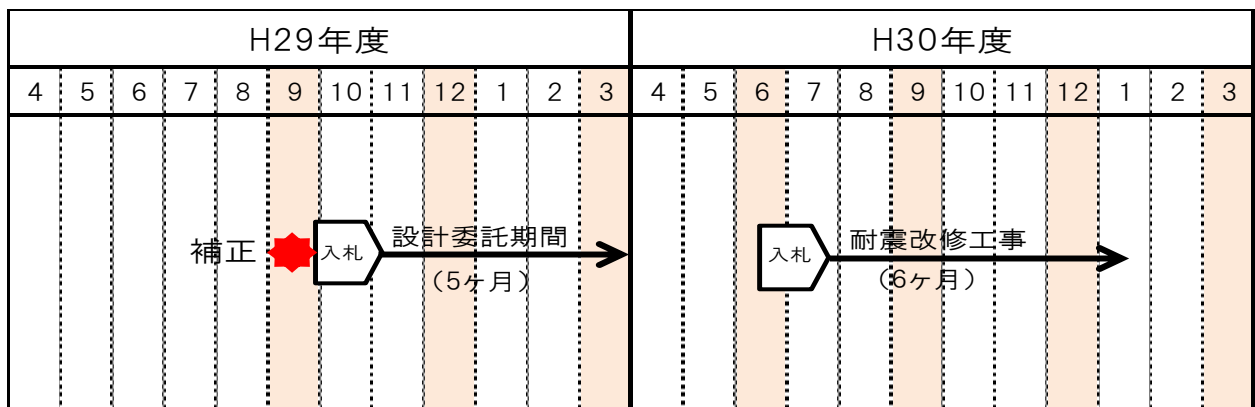
3号館の耐震性能を高めるため、Ⅲ類構造体からⅠ類構造体へ耐震補強するに当たり、設計委託料を補正予算として計上するもの。

○事業概要

- ・3号館耐震補強設計委託

委託期間：約5ヶ月

○スケジュール



※来年度には3号館耐震改修工事を予定

工事期間については、6ヶ月を予定

庁舎整備事業 補正予算内容について

○補正予算額

庁舎整備事業 13 委託料 5,800 千円

(内訳)

4 号館及び 5 号館除却設計委託料 (5,000 千円)

アスベスト検査委託料 (800 千円)

○補正理由

平成 29 年 6 月に策定した新庁舎整備基本方針に基づき、既存庁舎（1・2・3 号館、八角棟）を活用しながら新庁舎建設を行うにあたり、先行して 4 号館及び 5 号館の取壊し除却を行うため、設計委託を行うもの。また、除却設計とあわせて、除却予定の全ての庁舎（1・2・4・5 号館、八角棟）のアスベスト検査も実施する。

新庁舎の整備スケジュールは、平成 29 年度後半から平成 31 年度にかけて基本設計及び、実施設計を行い、平成 31 年度中に建設工事を着手予定であり、4 号館及び 5 号館については平成 30 年度中の撤去を要することから、この度、補正予算として計上するもの。

○事業概要

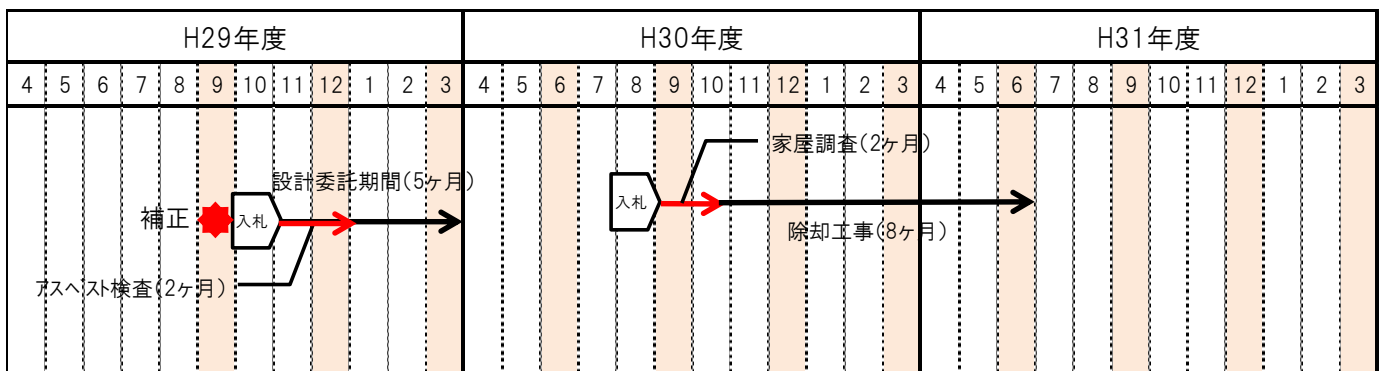
- ・4 号館及び 5 号館除却設計委託（アスベスト検査委託も一括発注）

委託期間：約 5 ヶ月

- ・アスベスト検査委託

対象棟：1 号館、2 号館、4 号館、5 号館、八角棟（各棟 4 検体を採取）

○スケジュール



※来年度には 4 号館と 5 号館の除却工事を予定

除却工事期間については、近隣家屋の調査に 2 ヶ月、除却工事に 8 ヶ月、合計 10 ヶ月を予定